

タクシー券、はり・きゆう等
 施術料金割引証は4月以降ご
 利用ができません(ります。)

○福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会
 参加の促進や通院等に利用し
 ていただき、健康増進を図る
 ことを目的に、町内タクシー
 の利用料の一部(基本料金)
 を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、
 療育手帳A・B、精神障害者
 保健福祉手帳1～3級をお持ち
 ちの方および満80歳以上の方

■交付枚数

身体障害者等：年間24枚
 満80歳以上：年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用
 した場合に限り、基本料金を
 助成します。

■有効期限

4月1日～平成25年3月31日

■申請手続き

○場所
 各支所総合窓口・各出張所・
 福祉課
 (たとえばなケアプラザ内)

○持参するもの

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・印鑑

○はり・きゆう等施術費
 の助成

老後の生活と心身の安定を
 図り、健康の増進に寄与する
 ことを目的に、あん摩・マッ
 サージ・指圧・はり・きゆう
 の施術費の一部を助成する制
 度です。

■利用対象者

満65歳以上の方

■交付枚数

最大で年間48枚
 (1か月4枚)

■内容

施術所で、はり・きゆう等
 の施術を行った場合に、1回
 につき、1術の場合に700
 円、併術の場合に800円を
 助成します。

■有効期限

4月1日～平成25年3月31日

■申請手続き

○場所
 各支所総合窓口・各出張所・
 福祉課
 (たとえばなケアプラザ内)

○持参するもの 印鑑

※4月からご利用になりたい
 方は、3月9日(金)までに申請
 してください。

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

農業者健康管理センター
 の年間利用について

平成24年度に年間を通して、
 多目的ホールの利用を希望され
 る団体の申請を受け付けます。

■申請要件

- ①小中学校、スポーツ少年団
 およびそれに準ずる団体
- ②大島郡体育協会加入団体お
 よびそれに準ずる団体
- ③広く町民の健康増進を図る
 目的の団体

※いずれも、周防大島町内の
 団体に限ります。

■使用料

- ・①の団体 免除(無料)
- ・②、③の団体
 週1回の利用につき
 全面使用 年額2万円
 半面使用 年額1万円

■利用日時 月～日曜日

午前8時30分～午後10時
 (準備、片付の時間を含む)
 ただし、12月29日～1月3
 日の休館日のほか管理上の都合
 や諸日程等により利用を制限
 させていただくことがあります。

※利用希望の日時が重複した
 ときは、協議または抽選によ
 り調整させていただくことが
 あります。

■申込期限

3月2日(金)まで(必着)

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館
 ☎0820(72)2271

大島・日良居・東和グラ
 ウンドおよび防災広場の
 年間利用について

平成24年度に年間を通して
 利用を希望される団体等の申
 請を受け付けます。

■利用日 月～日曜日

(ただし、町主催・共催各種
 行事がある場合等は除く)
 ※利用日が重複した場合は調
 整・抽選する場合があります。

※詳細は申し込み先にご確認
 ください。

■申込締切 3月2日(金)

■申し込み・問い合わせ

○大島グラウンド
 大島公民館

☎0820(74)5300

○日良居グラウンド
 橘公民館

☎0820(77)0100

○東和グラウンド
 周防大島町総合体育館

☎0820(78)2512

○防災広場
 山口県大島防災センター

☎0820(79)1133

今年も開催します
 広島・周防大島町人会との交流会

広島・周防大島町人会(市里尚弘会長・伊
 保田出身)では、4月1日(日)に「周防大島
 町日帰り花見ツアー」を実施いたします。

そこでこの機会に周防大島町にお住まい
 の方々との交流会を計画しました。参加ご
 希望の方は、下記までご連絡をお願いします。
 多数の方のご参加をお待ちしています。

- ◆開催日時 4月1日(日)
 正午～午後1時30分
- ◆開催場所 大観荘
- ◆参加費 3,000円
- ◆申し込み締め切り 3月15日(木)
- ◆申し込み・問い合わせ
 広島・周防大島町人会 若本康雄
 ☎082(875)1180